

知らない間に、あなたの町で決められてはいませんか？

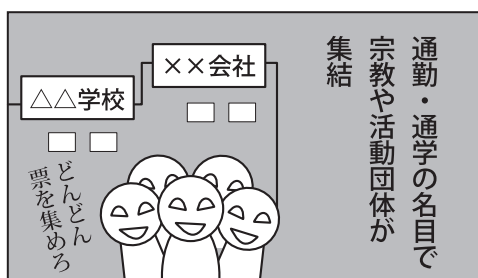
「市政への市民参加」という条例 自治基本条例

住民基本条例

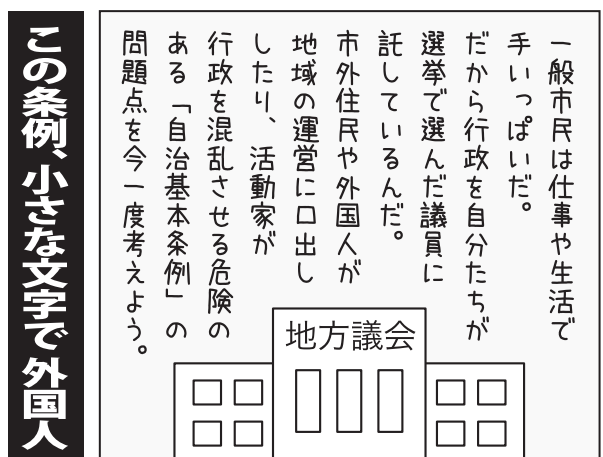
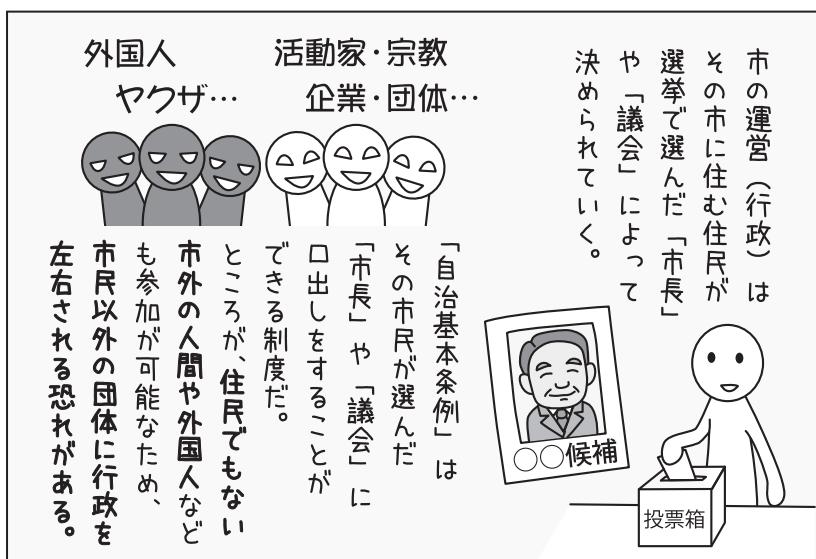
まちづくり基本条例

市民参画協働条例

これらの条例にひそむ
危険性について
ご存知ですか？



住民投票が将来規定されたら…
特定の団体が市外から大量に流入すれば、住民投票の結果に影響する危険性がある。



マンガの中で「自治基本条例」として取り上げた市民参加型の自治体条例は、「自治基本条例」の他に「住民基本条例」「まちづくり基本条例」「市民参画協働条例」「行政基本条例」等、様々な呼ばれ方をします。これらの条例では、定住外国人に投票権を認めている場合が多く、「名前を変えた外国人参政権」とも言われています。「外国人参政権」の危険性や違法性については広く知られてきましたが、「自治基本条例」等の危険性には気づかず制定してしまう自治体が後を絶ちません。一度条例が制定され権利が与えられると、それを覆すのは非常に厳しいことを覚悟してください！！

納税はサービスに対する対価で、権利を主張する根拠にはなりません。

外国人が政治参加する権利は自分の母国に対してこそ主張すべきと思いませんか？